

2021年 12月21日 (火)

14時開始

【会 場】サンプラザ市原 9階研修室  
(市原市五井中央西1-1-25)

# 今から備えるインボイス制度 対策講習会 ～対応しないと困ること～

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入される**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**。適格請求書（インボイス）を発行できるのは「**適格請求書発行事業者**」に限られ、この発行事業者になるためには事前の登録申請をする必要があります。

本講習会では消費税の仕組みやインボイス制度についてわかりやすく解説いたします。

中小企業や個人事業主の方。特に現在、免税事業者である方が消費税の基本の仕組みから学べます。代表者の方だけでなく経理担当者の方などのご参加もオススメです。

**課税事業者・免税事業者双方に影響を及ぼす本制度。早めの対策が必要です。**

## このような方に最適です

- ・ 現在、免税事業者の方
- ・ 消費税の仕組みを改めて知りたい
- ・ インボイス制度の仕組みや準備を知りたい
- ・ インボイス制度の対策をしないとどうなるか知りたい 他

## 講師紹介

株式会社 I A C 代表取締役  
中小企業診断士 秋島 一雄 氏



元商社の営業マンで、現在は毎年200件を超える中小企業支援を東京商工会議所のコーディネーターとして実践、全国の商工会議所等で講演も多く、また日本商工会議所消費税転嫁対策窓口等事業ワーキンググループメンバーとして冊子等の執筆もおこなっている。

## 【講演内容】

### 消費税の仕組みとインボイス制度

- 仕入税額控除とは
- 課税事業者登録に関して
- 総額表示義務への対応
- 免税事業者や創業者はどうすべきか
- 消費税と資金繰り

Google meetによるオンライン受講も可能です。  
オンラインで受講される方には開催前に案内メールをお送りします。

## ご参加の皆様へお願い

- ① マスク着用でのご参加
- ② 検温・消毒・換気の実施
- ③ 座席間隔の確保（ソーシャルディスタンス）

日 時：2021年12月21日（火曜日）

14：00～16：00

会 場：サンプラザ市原 9階 研修室  
千葉県市原市五井中央西1-1-25

参加費：**無料**

その他：希望者には後日、個別相談も可能です。

主 催：市原商工会議所

対 象：中小企業の経営者・経理担当者、個人事業主

定 員：先着25名様

**申込み：以下の申込書にご記入の上、  
FAX若しくはメールでお申込み下さい**

◆お問い合わせ・お申込み：市原商工会議所 産業振興部 MAIL:[seminar@i-cci.or.jp](mailto:seminar@i-cci.or.jp) TEL:0436-22-4305

## 申込書

市原商工会議所 行き

FAX番号 0436-22-4356

申込期限：2021/12/15(水)

事業所名

所在地

御連絡先 TEL:

FAX:

Eメール:

御参加者 部署・役職 \_\_\_\_\_ 御名前 \_\_\_\_\_

◆参加方法(どちらかにチェックを入れてください)

部署・役職 \_\_\_\_\_ 御名前 \_\_\_\_\_

会場 オンライン

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合がございます。